令和元年度秋の年次公開検証(「広島レビュー」) 地方の創生

(地域に関わる「関係人口」の創出拡大等)

令和元年11月17日(日)

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会:星屋行政改革推進本部事務局次長

武田良太行政改革担当大臣

評価者:土居丈朗評価者(取りまとめ)、赤井伸郎評価者、伊藤伸評価者、

亀井善太郎評価者、中空麻奈評価者

府省等:総務省、財務省主計局

○星屋次長 それでは、時間でございますので、次のセッションを始めたいと思います。 テーマは「地方の創生(地域と関わる「関係人口」の創出拡大等)」であります。

まず、評価者の先生を御紹介いたします。

慶應義塾大学経済学部教授、土居丈朗様。

大阪大学国際公共政策研究科教授、赤井伸郎様。

政策シンクタンク構想日本総括ディレクター、伊藤伸様。

PHP総研主席研究員、立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科特任教授、亀井善太郎様。 BNPパリバ証券市場調査本部長、中空麻奈様。

関係省庁は総務省、それから、財務省主計局でございます。

それから、大臣にも引き続き出席をいただいております。

それでは、まず行革事務局より説明いたします。

○事務局 それでは、まず、行革事務局から説明いたします。

「地方の創生(地域と関わる「関係人口」の創出拡大等)」と書かれた資料を御覧ください。1ページ目をごらんください。本事業は2つの事業でございまして、上の方の事業は、地方において人口減少、少子高齢化の中で、地域づくりの担い手をどうやって確保していくのかという課題に対して、新たなカテゴリーとして「関係人口」というものを創出・拡大していく事業でございます。下の事業でございますけれども、こちらは、今の少ない人口でいかに行政サービスを維持していくかということで、「広域連携」を促進していくという事業でございます。

2ページ目を御覧ください。この2つの事業は、優れた取組であると国が認めて、国が 全額を負担するモデル事業でございますけれども、その優れた取組をほかの自治体でも取 り組まれていることが期待されます。下の囲みを見ていただきたいのですけれども、これ は関係人口創出・拡大事業で、この中で体験ツアーが同時期に多数実施されております。 これがモデル事業の在り方としてどう考えたらいいのかということでございます。

3ページ目を御覧ください。ここでは、他省庁の事業との関係を掲げております。文字が多くて大変恐縮なのでございますけれども、上のシート、青囲み分は、本事業で新潟市を中心とした交通ネットワークを作成したものでございます。その一方で、右下のシートでございますけれども、国土交通省でも同じような事業がございます。総務省の事業はモ

デル事業として全額国が出しますけれども、一方、こちらの国土交通省の事業は2分の1 となっております。このことをどう考えたらよろしいのでしょうかということでございま す。

次の4ページ目を御覧ください。ここではロジックモデルを示しております。ロジックモデルとは、お金を投入して事業を実施してから、最終的に目指していた事業が、政策が実現されるまでの間の因果関係を示したものでございます。新たな事業を企画する際には、あらかじめこのロジックモデルを作成することによりまして、事業がより効果的になることが期待されます。特にこの図の橙色の部分でございますけれども、これは本事業について、このような点をポイントにチェックしたらどうかというものを記載しております。

最後のページでございます。 5ページ目を御覧ください。今まで申し上げたことを集約 した論点となりますけれども、1番目のマルでは、モデル事業のメリットがほかの自治体 に伝わっているかを把握しているかどうかということでございます。

2番目のマルは、全額国の負担でする必要について、どのように考えますかということ でございます。

3番目のマルでは、本事業の終了をどのように考えますかということでございます。 以上でございます。御議論のほど、よろしくお願い申し上げます。

○星屋次長 ありがとうございます。

それでは、総務省から説明をお願いいたします。

○総務省 総務省の地域自立応援課長の角田と申します。よろしくお願いいたします。 「地方の創生」という表題の資料に沿って説明申し上げます。

1ページ目をごらんください。「関係人口」とは、「定住人口」でも「交流人口」でもない、地域の人々と継続的に多様に関わる人です。今、地方圏は、人口減少や少子高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面する一方で、地域によっては若者を中心に変化を生み出す人材が入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。

本年6月に閣議決定しました「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」においても、第2期における新たな視点として、地方への人の流れを強化する観点から、関係人口の創出・拡大に取り組むと明記されております。しかしながら、関係人口を作り出し、地域が関係人口と継続的につながる手法はまだ確立されておらず、関係人口の創出・拡大に向けては、まず国がその手法を検証、確立し、全国へ情報発信することが必要と考えております。そこで、こうした機会を提供する地方公共団体をモデル事業により支援するとともに、セミナー開催等により関係人口の意義やモデル団体の取組等を全国に周知しています。

6ページのロジックモデルを御覧ください。アウトプットとして、2年間で延べ74のモデル団体が関係人口の創出に取り組んでいます。また、先日開催した「関係人口創出・拡

大フォーラム」には100以上の自治体等の参加がございました。アウトカムとしては、全国で関係人口の創出・拡大に取り組む地方公共団体数を設定しており、目標値は第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向け、関係府省と連携して検討を進めてまいります。これらの取組を通じまして、全国各地で関係人口が地域課題の解決や地域経済の活性化に貢献する姿を目指してまいります。

○総務省 引き続きまして7ページでございますが、新たな広域連携でございます。広域連携に関連しまして、市町村合併を総務省は平成22年まで推進していたわけでございますが、平成22年で一区切りとしております。合併については相当程度進捗しまして、行財政基盤が強化されたと思っておりますが、メリットもあったのですが、課題も指摘される中で、各地域でぎりぎりの判断をしていただいたと思っています。各地域でそれぞれ一通り検討を終えていますので、今後さらに合併が進んでいくという状況はなかなか想定しがたい。他方で、このペーパーにありますように、今後、人口減少、高齢化は急速に進行していきますので、あらゆるサービスを単独で提供していくのは困難であると思っていまして、そういう観点から広域連携を推進するということでございます。

ただ、問題は、どの市町村も基本的には行政サービスを住民のために住民とコミュニケーションしながら単独でサービスを提供したいと。さらに、自分の地域に公共施設も設置したいと考えるのが通常であるということでございまして、その方が住民のニーズに応えることができるからであろうと考えていまして、なかなか広域連携という動きは自然体では出てこないのが通常の地域でございます。そういう中で、総務省の事業で先進事例を作りまして、他の地域でも広域連携の取り組みを拡大していこうという趣旨でございます。

したがいまして、自治体の事業を補助するとか、自治体から手が挙がったものを採択して応援してあげるとかいうよりは、先進的な事例を作りまして、それを我々が個別に団体に働きかけることによって広げていくと、こういう事業であると考えていまして、確かに行革事務局からのお話がございましたように、執行率が低い年度があるのも事実でございまして、その辺、我々の力不足もあるわけでありますが、受託団体と総務省で協議をしながら、他の団体にも参考になるような事例を作り上げていくと、そういう事業であると考えております。

それから、御指摘ありました新潟市の事業は、国庫の事業の対象となっておりますのは、 基本的に新潟市は確かに、この後、地域公共交通網形成計画を作成しているのですが、これは新潟市の単独の事業でございまして、私どもが応援させていただいているのは市の単独事業ではございませんで、市が指導しつつも、圏域全体の市町村の公共交通とか、それだけではなくて公共施設とか、都市機能を見える化していく、こういう事業に着目して採択しているものでございますので、国土交通省の補助事業とは趣旨が違うという点につきましても併せて御理解いただければと思っております。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、評価者の先生方、お願いいたします。どなたでも。では、伊藤さん。

○伊藤評価者 この2つの事業について、多分、関係人口という考え方が2年前からスタートしていると思いますし、広域連携についても、合併だけで全てが完結できるわけではなくて、完全な行政の合併ではなくて、緩やかな広域連携という、この理念は否定されるものではないなと思っています。その中でこの理念を実現するためのやり方としてどうなのかという視点で質問していきたいと思いますが、「関係人口創出・拡大事業」については、今年が2年目で、委託事業という形でやられていますが、委託事業ということは、総務省として幾つかの事例をピックアップしてモデル事業として行い、最終的には全国にここで出てきたモデルを広げていくという趣旨でやられていると思うのですが、2年経って、それによってどういうものが、成功事例とか失敗事例とか、もう既にまとまっているのか、もしくはまとめていく予定なのかを先に教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○星屋次長 総務省、お願いします。

○総務省 先生の御指摘のように、本事業は事業を開始してからまだ2年目でございまして、平成30年度のモデル事業の成果については、今年の3月末に調査報告書を公表したところでございます。まだ現時点では横展開の成果の状況は把握していないということでございますけれども、今後、モデル事業を参考とした事業を全国で取り組んでいただくということで、フォーラムの開催などもしておりまして、今後、取組が進んでいくことを期待しているところでございます。

それから、もう一点、委託事業としてやっているということでございますけれども、機会の構築の手法はまだ確立されておらず、国として検証や確立が必要と考えているということでございまして、地方公共団体には国から先行事例の創出をやっていただくということで、委託事業として実施しているということでございます。

○伊藤評価者 委託事業だからというわけではないと思うのですが、これは10分の10、つまりは自治体がやろうとしたことを全て国費で面倒を見るという仕組みになっていて、例えば、うまくいったとなったとしても、この後、先ほどお話があった横展開をするときに、全てを10分の10、つまりは国の丸抱えの事業としてやっていくというのは、あまり現実的ではないと思うのですが、仕組みがまだないから10分の10ということなのかもしれないけれど、そうは言っても、もともと自治体でいろいろなアイデアを出してもらおうという趣旨であれば、最初から、例えば2分の1の補助事業にするとかいう考え方もあったのではないかなと思うのですが、何か特別な思いがあるのでしょうか。

○総務省 関係人口、特に地域の担い手不足という問題の解決に向けまして、こういう施 策は始まったばかりでございます。一方で、この取組はちょっと時間がかかるということ でございますけれども、そういうことから申しまして、初年度にしっかりと取組を進めて いただく。その上で継続した取組は一般財源を使ってやっていただく、そういう考え方で、 今回、委託事業という形で、補助事業ではない形で進めていこうという考え方に至ってお ります。

○伊藤評価者 自治体の立場からすると、全ての事業費を国が持ってくれるというのは、これほど有り難いことはないと思いますが、国の立場からするとこれで10年後に1,700の自治体全てが関係人口に関する取組をしてくれるかというと、10分の10でやるというのは現実的ではないなと私は感じているのです。しかも、この委託事業で手が挙がっている自治体の中には、もともと自主的にやっていたものがあって、それを去年からこの事業ができたから、この事業に切り替えている事例もあると思います。というように、まだ事例がないし、短期的にどうなるか分からないから委託で10分の10をやるという考え方は、本来は違うのではないかと思うのです。もともと関係人口の考え方を議論していた「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」では、関係人口のこの概念をいかにしてこれから広めていくのか、日本全体の人口が減ってくる中、もちろん最終的に移住してくれるのはいいことだけれども、その手前で地域にルーツがあったりとか、関係性を持っている人たちを可視化していこうという、この概念をどう全国に広めていくのかというのが、多分、あり方検討会での一番中心的な議論だったかと思うのです。そのことと実際に事業としてやっていることは、私は現場でやっている立場として、乖離があるのではないかと感じているのです。ここは意見にしたいと思います。ここで一回終わります。

○星屋次長 では、赤井さん、どうぞ。

○赤井評価者 今の議論に近いので続けて行いますけれども、10分の10にするというのは何かの理由が特別に要ると思うのですね。実際、これまで地方で半分出して行ってきた事業をそのまま10分の10の補助金というか、ものができたから、そのまま移すというのでは、多分、目的が達成されていないと思うのですね。実際、ふるさと納税型と呼ばれているものの中には、それを使ってさらに寄附を集めるとか、ふるさと納税を募るとか、寄附を継続的に受け入れる、クラウドファンディングとか、そういう形で、これまでやってきたことをさらに拡大している、それが10分の10でないとできないようなものであれば、一つの目的に合うかもしれないですけれども、それだとしても、これまで全く気づかないとか、絶対自分ではできないような事業が余りここにはないような気がしていて、自分でお金を出していれば、もう少し考えながらというところが、10分の10になると余り考えずにとい

う、逆の意味での、それはリスクを取れるという意味ではいいかもしれませんけれども、 モラルハザードという意味では悪くなりますし、そういう意味で、最終的には自分に帰属 するわけですから、自分にメリットがある部分に関しては自己負担していただくというの が、内容が適切なものになる仕組みとしては一番いいと思うのですが、そのあたり、いか がでしょうか。

○星屋次長 総務省、どうでしょうか。

○総務省 モデル事業におきましては、資料2ページと4ページにありますとおり、まず、パターンごとに調査委託費の上限額を設定しておりまして、上限額を超過した分は自治体の負担を求めるということでございます。モデル団体は、モデル事業実施の翌年度から自ら財源を確保して事業を実施する必要がございます。また、モデル事業の採択時の審査においても、翌年度以降もしっかりと事業を継続していただくことを一つの要素としているところでございます。この対象経費につきましては、しっかりと精査を行っていきたいと考えております。

○星屋次長 亀井さん。

○亀井評価者 関係人口が何で必要かという話なのです。あるいはこれから広域化が何で必要かというと、日本がだんだん小さくなっていくからですね。それは、人口がだんだん少なくなってくるから、いろいろな意味で、一定数いないと維持できないということがあるし、それはより広くやるということもあるし、その地域の中で人がいなければ、外の知見を使ったり、いろいろな人手を使っていくみたいなことをやっていきましょうということをおっしゃっているのだと思っていて、だから、今日、この2つの事業をここで議論しているのではないかなと、こんなふうに理解しています。

私自身も正に複数の地域の関係人口であるのですけれども、関係人口は何で作るかというと、その地域に何らかの課題があるからですよね。その課題を外の人と協力して地元の人が一緒になってやっていきましょうということがすごく大事なのですが、2ページを見ているとよく分からないのは、関係人口という方法論を作るための事業になっているような気がするのです。例えば、地域の課題とは何かといったら、おじいちゃん、おばあちゃんが車がなかなか運転できなくなって、買い物難民になりますとか、あるいは地域がなかなか元気がないので、若い人が来てくれればとか、あるいはここで作ったものをみんなが食べてくれればみたいな、多分、様々な関係性が作られるのだと思うのですけれども、そういう社会課題ドリブンでいくと、例えば、今の農産品を買う、買わないとかは、農林水産省でこういう事業がありますね。何でこれを総務省がやらなければいけないのか、今一つ分からないのですけれども、ここら辺のところについて、まず一つ教えていただけます

か。

○星屋次長 総務省、どうぞ。

○総務省 関係人口のモデル事業でございますけれども、おっしゃられるとおり、地域課題の解決や地域の経済の活性化を目的に実施しておりますが、まずは関係人口が地域とつながる機会、きっかけを作っていかないと、関係人口になっていただいて地域課題の解決にも結びつかないということでございますので、まだ初めの段階だということで、地域課題の解決はこの次の段階でさらに進めていかなくてはいけないと考えています。

○亀井評価者 例えば、実際に東日本大震災で被災された地域とのつながり、これは最初は被災だったというのはあるのかもしれませんけれども、ほかの地域でもそうなのですけれども、何かしら課題があって、これを一緒にやろうよという地域でないと、関係人口には絶対なりません、はっきり申し上げて。それは、こういうのがあるんだよと教えてくれる地域に、具体的な技術を持っている人とか、能力を持っている人は、そういうところに行くわけですよ。例えば、東日本大震災の被災地でも、そういうことを積極的に言った地域ほど、実際に関係人口をたくさん作られていますね。たくさんの人も残ったかもしれないけれども、たくさん残ったと同時に、いろいろなことができる人が残ったということが、実際の地域で見られています。申し訳ないけれども、総務省は、これはまだまだ始まったばかりだと言うけれども、既にこういうことが実績で起きているわけですよ。だとすると、やはりこれは社会課題ドリブンで動かないと、初めに関係人口ありきの方法論ドリブンでいくと、つながったはいいけれども、これ何でつながっているのだっけということになりかねないわけで、そこにどうして総務省が一生懸命やっているのかというのが、今一つ、今までのお話からすると分からないなと思います。これはコメントとして申し上げます。

同じことは広域化についても言えて、今、話題になっていますけれども、病院の再編の問題だとか、あるいは上水道だとか下水道をどうやって維持していくのかだとか、いわゆるインフラ物だとか、地域資源物だとか、あるいは、例えば、徴税をみんなでやった方がうまくいくのではないかとか、そういったところも含めて、従来の基礎自治体の枠を超えて、みんなで協力していった方がいいよねというのは何でかといったら、これを維持できないからで、それも具体的な課題があるから広域化するわけですよね。それなのに広域化しませんかと言っても、だって、うちは課題よく分からないしという形にどうしてもなってしまうのではないかと思うのです。同じ質問を今度は広域化の方にしたいのですけれども、私、広域化は絶対しなければいけないと思っています。なのだけれども、それはなぜしなければいけないのですかね、この事業で。

○星屋次長 総務省、どうぞ。

○総務省 今後、2040年に向けて人口減少、高齢化が急速に進行していくと考えていまして、そうなってきますと、1つには高齢化に伴って自治体の行政需要が変わっていくだろうということが1つと、他方で、自治体の経営資源は増えていかない、むしろ制約がある、という状況でございますので、先生がおっしゃるように、一つ一つの課題に対応していって、他の自治体との連携も選択肢にしていかなければいけない、このように考えております。

○亀井評価者 それはそのとおりなのですけれども、では、なぜこうやってお金をつけなければいけないのですか。実際に、なぜ執行率が低いのですか。

○総務省 先生がおっしゃったように、例えば、病院の再編とか、下水道とか、そういう 個別分野で比較的進行して、まだ完全にではありませんが、事例が出てきているような広域連携もあろうかと思いますが、私ども、そういうものについては、むしろ審査の中で採択をしておりませんで、私どもは今までにそういう事例がないような分野で広域連携を進めていく取組について、これはなかなか手が挙がってこないのですけれども、私どもからもアンテナを高くしまして、意欲ある団体に個別に働きかけをしまして、手を挙げていただいて採択しているという状況でございます。

○亀井評価者 それは自分たちでやりたいと言ってやってくるのですか。それとも総務省 としてこの分野をやらないかと言って手を挙げてもらうのですか。どっちなのですか。

〇総務省 両方ございまして、例えば、今年の場合では、いくつか、こういうものを私どもはやりたいのですという働きかけをしていることもあります。例えば、先生おっしゃったような、何で広域連携をしなければいけないのかという、そこのスタートラインにまだついていない団体もありますので、そういうケースも想定しまして、例えば、圏域全体で2040年に向けてどういう行政需要が増えて、どういう行政資源が制約があるか、私どもは地域カルテと呼んでいますけれども、そういう取組とか、あるいは公共交通とか、公共施設の再編に取り組んでいく事例や、あるいは、今、地域では技術人材の不足が深刻になってきていますので、専門人材の広域的な確保・育成・活用に係る取組などを是非私どもはやっていただきたいと思っていますので、手を挙げていただきたいということを個別団体に働きかけをしていますが、挙がるケースもあれば、挙がらないケースもあると、こういうことでございます。

○亀井評価者 でも、それは正に県がやっていることなのではないのですか。

○総務省 今、私が申し上げた専門人材などは、例えば、私が承知している限りですと、 奈良県とか、そういう取組をやっている団体もあろうかと思いますが、県の専門人材についても、県も今、行財政改革が進んできまして、土木人材も県から潤沢に出せるような時代ではなくなってきていると思っておりまして、市町村連携も重要である、このように考えております。

○亀井評価者 正にそれは県が施策としてやるべきだし、例えば、土木人材であれば、国 土交通省からやるとか、なぜこれを総務省がやらなければいけないのか、今一つ分からな いのですけれども。

○総務省 全く御指摘ごもっともな点もございますけれども、もちろん土木人材もありますが、例えば、建築職とか、医療関係とか、あるいはICT人材とか、様々な専門人材を圏域で共有していくという取組が一つ重要ではないかと思っておりまして、私ども、特に土木の現場をうまく回していくようにするためというよりは、圏域全体で資源を共有していく取組を進めていきたいと、このような考えでございます。

○亀井評価者 いや、問題意識は私も同じです。同じなのだけれども、だったらそれを総務省がむしろ国土交通省に働きかけて、地域として大丈夫なのとか、そういったことを言うべきであって、補助金で、かつ手挙げでやってもらうというのは、なぜそこをしなければいけないのか、あるいはそういったところを褒めるだとか、そういったところも含めて、皆さんが誰に対してやるのかというところの方向性がちょっと違っているのではないかなという感じがします。これは意見として最後、申し上げます。

以上です。

○星屋次長では、土居さん、お願いします。

○土居評価者 また関係人口創出・拡大事業に対象を移したいと思うのですけれども、総務省の資料の4ページで事業内容が紹介されていまして、4つぐらいパターンがあると。特に私がおやっと思ったのは、1の関係深化型の②にふるさと納税型というのがあって、ふるさと納税制度を活用し、ふるさとに一定の関心を持つ寄附者に対して、そのつながりの機会を提供するということを10分の10の国費でやると、そういうわけですね。もちろん私も関係人口が拡大してくれることは大いに良いことだと思っているのですけれども、さて、これがどのようなお金の使い道になっているかということで、同じ総務省の14ページの、今、私が申し上げたふるさと納税型と言っているものの、実際にその事業をなさった自治体の具体名を列挙して詳細に御説明いただいているわけです。

こういう総務省の資料、情報が国民に分かりやすく示されていることは大いに歓迎する

ことなので、これは私としても高く評価しているのですが、よく読むと、おやっと思うことがあるわけですね。ツアーの参加者、これを深く調べると、現地視察の旅費、宿泊費、飲食代も国費で出していると。この事業の中で支出されていると。さらにはパンフレットを使って、国費を使って返礼品を作って寄附者に渡しているというのがあって、ふるさと納税は御寄附をいただくわけだから、そこでお金をいただいているので、そのお金を使って寄附者に対して何か関係人口につながることをなさるということなら、各自治体の御判断だということなのかもしれませんが、ここに列挙されているのは、10分の10で全額国がお金を出してやっているということですね。果たしてこういうお金の使い道がもともと総務省がお考えになっておられた使い道だったのでしょうか。

○星屋次長 総務省、お願いします。

○総務省 ふるさと納税につきましては、地域との関係という意味では非常に重要なものになっているのではないかと思います。ただ、今、どうしても返礼品というものがいろいろ言われているわけですけれども、そうではなくて、地域とつながりがあったり、あるいはその地域の施策に興味があってふるさと納税していただく方もたくさんいらっしゃるわけでございます。そうした方々とその施策等について、課題解決に向けてつながりを深めていくというのが目指すところでございまして、おっしゃられたように、ツアー等の参加者の旅費等については、一定の自己負担を求めることにしているわけでございますけれども、あるいは返礼品に関係するようなことであれば、国費として対応するのはどうかという意見もあろうかと思いますので、この対応の範囲は検討してまいりたいと思います。

○星屋次長 では、中空さん、お願いします。

○中空評価者 ありがとうございます。関係人口だとか、それから、あとは広域連携について、さっき亀井先生が何で必要かという話をしていただいたのですが、これから日本は人口が減りますよと、特に地方においては人がもっと減っていくでしょうということが分かっているので、それに対応するように、考え方、コンセプトを大きくしましょうということについては、国が指導していいのかなと思うのです。例えば、6ページのロジックモデルにありますインプットが正しいかどうかは別として、インパクトは私は良いと思っていて、関係人口が地域課題の解決や地域経済の活性化に貢献していくような道筋を作りたいのですと。ただ、アクティビティ、アウトプット、アウトカムが、この流れで来ているかというと、とてもぴんと来ないと思っています。なので、これをぴんと来るように説明していただきたいというのが1点目です。

それから、27ページに三大都市圏における水平連携というのが出ていて、実は私、小平市に住んでいるのですが、小平市と国分寺市が水平連携していることを初めて知ったに等

しいぐらいなのですね。何で国分寺市と組んでいるのだと私は思ったし、なぜかというと、 私は小平市の端っこにいるからで、私のことはどうでもいいと言えばどうでもいいのですが、言いたいのは、こういうことを考えていく上で、生活圏というのを少し考えていただく必要があるのではないかと。なので、小平市と国分寺市で組みましたよ、連携していますよ、お金を出しましたと言われても、小平市の住民でさえ、余りメリットがあると思っていないということだとすると、これは何のためなのだと。

なので、広域と言うからにはもう少し広域にしてもらって、生活圏というのも考えていただいて、きめ細やかな対応をして考えていかないといけないのではないかと。例えば、国分寺市と小平市の市長が手を挙げてやったからこういうのができましたというだけでは、やはり生活圏の不具合の人たちが残ってしまうのではないかと思います。そういうときに、もう少し広域の、きめ細やかな対応をするサジェスチョンを国ができるとか、何でもいいのですが、そういうところに入り込むことができないのかどうか。今みたいに、どこかとどこかがくっつくことがいいよ、広域連携はいいですよ、なので、そっちの方向にお金が出ますよ、だけではきめ細やかな対応にはならないと思っていて、そういうところについても配慮していく必要があるのではないかと思います。私はまだ端っこにいても歩いていけますが、歩きづらい老人とかがいるようなことを想定してくると、連携していればいいのではないかという発想も、そもそも間違っているのではないかという気がしてしまうので、生活圏を考えたきめ細やかな対応も、国としては、あるいは総務省としては視点に入れる必要があるのではないかということを申し上げたいと思います。

以上です。

○星屋次長 総務省はよろしいですか。

○総務省 まず、関係人口のロジックモデルのところでございます。おっしゃられますとおり、インパクトがある事例は、実はまだモデル事業自体、完了しているのは昨年度の1年度分だけでございまして、インパクトがある事例というところまで実は至っていないというのはおっしゃられるとおりかもしれません。そうした中でも、地域のイベントが関係人口を担い手として継続しているような事例とかが出てきているということでございますので、こうした事例を広めることによりまして、インパクトのある事例をしっかりと広げていきたい、横展開していきたいと考えております。

○総務省 引き続きまして、国分寺市と小平市の事例につきまして御指摘いただきまして ありがとうございます。御指摘を十分反映させていく必要があるなと考えた次第でござい ますが、やはり三大都市圏の連携というのは特に難しいなと思っておりまして、地方圏で ございますと、比較的中心市があって、その中心市に通勤や通学をしている方々が多く住 む市町村がある、こういう構造が比較的はっきりしている地域が多いと思っておりまして、 そういうところを私どもは定住自立圏とか、連携中枢都市圏と、こういう枠組みで整理していまして、これは社会的、経済的にも一体性のある生活圏と考えております。

一方で、問題は、そういう圏域が組めないような地方圏、例えば、中山間地域とか離島とか、それから、今、先生がおっしゃった三大都市圏。三大都市圏は中心市があって、そこに通勤・通学をしているエリアという形にはなかなか圏域が組めない。人の流れを見ていると、そういう状況にあるなと考えておりまして、例えば、今の国分寺市の例ですと、中央線の沿線の市で施設を役割分担するとか、あるいは千葉の事例とかですと、千葉市の周辺の市町村が千葉市の保育所を一緒に使うとか、割と個別テーマごとに連携をしている例が多いなと考えておりまして、地方圏のように、この圏域でやりなさいとはなかなかいかないのが三大都市圏かなと思っておりまして、そういう御示唆を今、いただいたのかなと思っております。三大都市圏であれば三大都市圏の特性に応じて広域連携をどう進めていくのかというのは、今の時点でなかなか特効薬はないのですけれども、御指摘も踏まえながらしっかり取り組んでいきたいと思っています。

○星屋次長 では、伊藤さん。

○伊藤評価者 これはどちらの事業にも同じことが言えるのかもしれないのですが、総務省の一番大きな強みは何かと考えたら、私の認識では、地方自治体とのつながりはほかの省庁よりも深いと思うのです。それは総務省の方が実際に出向していることも含めて、とても関係性が強い。だからこそ課題の抽出がしやすいと思うのですが、そのことと事業を実施するというのは違うのではないかなと思っていて、旗振り役という立場に徹することだってできるのではないか。それが多分、先ほども出たように、出てきた課題を、ほかの、既にやっているスキームの中にどう入れていくかを考えていくことが必要なのではないかと感じています。

先ほど広域連携の亀井さんの御質問の中で、例えば、土木人材が足りないという話があった。これはある意味、どこの自治体でもみんな課題を抱えているわけですね。技術職が欲しくても、全然手が挙がらない状態になっている。それはもう自治体側は分かっている。それでも、この事業の執行率が悪い、手が挙がらないのは何かを考えてみると、ほかに選択肢があるからだと思うのですよ。その選択肢というのは、この事業だけではなくて、広域連携というのは、地方創生のスキームの中でもあるし、公共交通の話だったら、国土交通省で持っている事業だってある。要は、課題が見えたときに、課題を解決するためにどこかでお金を取ってこようと思ったときには、必ずしもこの事業でなくても選択肢を持っているということが大きいのだと思うのですね。

もう一つ、ニコ生のコメントで、そうは言っても、どこがやってもいいのではないかというコメントが先ほどあったのですが、私は違うと思っていて、やはり一番大きく違うのは、自治体側からすると申請をするためのコストはかなりかかるから、やはりそれは窓口

が一本で、自分たちがこの課題を解決するために、この補助金を取りにいくのだとなっている方がいいはずなのですね。でも、今はなかなかそうなっていない。複数窓口があるから、申請に係る業務は、ばかにならないぐらいのコストがかかっていると思います。しかも、これは委託事業でやっている。ほかの役所では、このような事業は補助事業だし、補助事業で10分の10ということはないから、ある意味、事業の持続性を最初から考えながら補助事業に手を出していくのだと思うのですが、両方とも10分の10になっているから、結果的には、これがなくなったときに、結局、この事業の終わりということにもなりかねないのではないかと思うのです。その意味で、結局、最初の話に戻ってきてしまうのですけれども、丸抱えでやっていることの意味をもう一回、広域の方も含めて教えていただきたいのです。

○星屋次長 総務省、両方。

○総務省 広域連携の事業の採択の際に先生おっしゃる点は十分気をつけなければいけない点かなと考えております。他方で、私どもの認識としましては、私どもの委託事業を各団体が、いわば取りにきているというか、そういう現状にはない。今、執行率が余り高くなっておりませんで、要は、どちらかというと、各団体が私どもの事業を取りに来るというよりは、私どもの方でお願いをする。もちろん手が挙がることもありますけれども、手が挙がったものでも、私どもとして役に立たないものは採択しないわけでありまして、注文をつけることがかなりあります。そうやって付加価値をつけていったりしてやっているものですから、そうならないものは採択しません。その結果、年によっては非常に低い採択率もあるという状況でございまして、例えば、土木技術の人材の問題を解決したいというときに、私どものお金を取りに来るという事業では、今の段階ではないのかなと、このように考えております。

○伊藤評価者 もしかしたら考え方が違うという話になってしまうかもしれないのですが、それは委託事業でやっているから、当然と言えば当然だと思うのですよ。委託というのは、自治体の事業ではなくて国の事業だから。でも、自治体が求めているのは、自治体側に課題があって、それを何とか国でサポートして欲しいという思いがあるのだと思うのですね。だから今お話があったように、手が挙がったけれども、ちょっと違うから、これはだめよというのは、国の委託事業だったら仕方ないのかもしれないですけれど、逆に自治体が補助事業として、その代わり10分の10ではなくて、2分の1なのか3分の1なのかの中で、では、2年間、3年間、この補助でやってみましょうよというようなスキームは、決して新しく考えられた話ではなくて、ほかの省庁でやっているような事業スキームなのではないかと思うのですね。

今の話は関係人口の方にもつながっていて、関係人口の方も、当然これは委託事業でや

っているから、仕様書があって、仕様のとおりやらなければいけない。少なくともある自治体はこの事業をとっていて、ただ、ここから派生して何かしようと思ったときに、仕様書には書いていないから、結局、この委託事業の中ではできずに、そのかわり、地方創生の交付金を使ってやることができたという事例もあるのですね。それはどういうことかというと、つまり、選択肢がほかに既にあって、特に関係人口の方は第2次総合戦略の柱の1つにも乗っかっているから、そういう意味では、いきなりというわけではないですけれども、だんだんと移行していく。今は2つを事業としてやっているけれども、例えば、来年度は今までやってきたことの成功、失敗は何なのかという事例の調査をした上で、既存の事業のほうにシフトしていくことも考えられるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○総務省 関係人口についてでございますけれども、おっしゃるとおり、最初の取組ということで、まだまだこれからというところがあるので委託事業でやっているということだと思います。いろいろな取組がある中で、優れた取組をモデル事業として採択し、それを横展開していくことが目的でございます。今後これが進みますと、さらにいろいろな団体でこういう取組が行われていることは理想ですので、いつまでもモデル事業で続けるものではないかなということは我々も思ってございます。そうした中で、今後さらに地域課題の解決とか、地域経済の活性化という具体的な取組ができるものにシフトしていく必要はあると考えてございます。

○星屋次長 では、赤井さん。

○赤井評価者 関係しますけれども、どちらも同じですが、例えば、広域連携の方は、平成26年度から事業をされていて、今の話によると、初め、ちょっと実験的なもので10分の10でやるということなのですが、実際、平成26年度、平成27年度でやられた事業で、継続してやられているもの、制度のところで、継続するのを前提に10分の10で出されているとおっしゃいましたかね。要するに、10分の10で出した次の年度は、自分のお金100%で継続するみたいなものを初めから想定されていらっしゃるのか、もしそうだとすると継続されているのかどうか。もしそうでないとしても、実際、平成26年度、平成27年度の中でやったものの中で、定着したもの、成果が上がったものは十分把握されていらっしゃるのでしょうか。そのあたり、広域連携の方でいいので、教えてください。

○総務省 今、先生が御指摘された継続を前提にというのは、恐らく関係人口の私どもの 説明についてのお話だと。

○赤井評価者 広域連携は1回で終わってもいいということで要求を出されている予定で

すか。実際終わってしまったのがほとんどということですか。続けるとすると自己負担になるので。平成26年度、平成27年度で行われたもので、成果が上がり、自分でやっていこうと続いているものはどのぐらいあるかとか、実際、成果がどうかというのはまとめられていらっしゃるのでしょうか。

○総務省 例えば、実は連携中枢都市圏は平成26年度からスタートした取組でございます。 初期の段階は、まずは圏域の取組を増やしていくための知見を収集していくことに特に取 り組んできたわけでございまして、そういう意味で、これまでの取組の結果、今、圏域の 数は32まで増えてきているという状況でございます。

○赤井評価者 その数が成果みたいなことですね。では、関係人口の方は、継続を前提と する事業でないと採択しないことになっているとすれば、継続というのは進んでいるので しょうか。

○総務省 関係人口についてでございますけれども、平成30年度の取組について、ただいま調査を進めているところでございます。まず初めに事業を採択する際に継続性をしっかりと見た上で採択しているということでございますので、継続していただくことが条件になっているということなのですけれども。

○赤井評価者 継続されなかったらどうかとか、実際されているのはどのぐらいあるのですか。申請するときに、継続絶対してくださいとなると、それもハードルになると思うのですけれども、実際、自己負担で継続されれば、それは価値があったということになるかもしれませんが、そのあたりは。

○総務省 正直申し上げて、平成30年度の取組で継続していないところもございましたが、 中にはしっかりと継続してやっていただいているところもございます。

- ○赤井評価者 分かりました。そのあたりも整理していただいたらと思います。
- ○星屋次長 亀井さん。

○亀井評価者 これはある種のモデル事業ですね。だとすると、少なくとも差と差の分析 ぐらいやってください。つまり、これをやったことで、やっているところとやっていない ところでどういう差が生まれているのかというところを具体的に言わないと、ああ、やっ ぱり広域連携やろうとか、やっぱり関係人口を作ろうと、自治体は思わないですよ。まさ にさっきの伊藤さんの話のとおりなのだけれども、委託事業でやっているということは、 そこと差がはっきりするから、だからほかの地域でもやってくださいというメッセージにつながるのだと思うのですが、そこら辺の分析はしっかりできていますかね。

○星屋次長 総務省。

○総務省 個別事業の中で、広域連携をそれぞれ委託事業でやっていただいた際には、広域連携をすることによってどういうメリットが出てくるかを分かりやすく分析していくということはやっていただいているところでございますが、ただ、先生がおっしゃったような、やらなかったところとやったところの差という、そういう明確な形で分析しているかということに関しましては、今すぐにはお答えできないのですが、そこは今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○亀井評価者 この事業、すごく気持ちが悪いのは、方法論に対してお金を出しているのですよ。だって、社会課題解決って、いろいろな方法があるではないですか。何も決めつける必要ないのですよ。それも国が。地域がそれぞれしっかり考えていけばいいわけで、もちろんそこはお金の取り方としては、社会課題解決のために、いろいろな課題があるし、特に今、都市と地方の間での人口格差も広がっているから、従来の交付税以上に手当てをしなければいけないところはたくさんあるかもしれない。それはそれでお金をしっかりつけなければいけないのだと思うのですが、やはり課題解決のためにお金を出すべきであって、方法論に対して、それも委託事業という形でお金を出すのはなかなか厳しいのかなと思います。

ただ、そうは言っても、これは国の都合でいきなりやめますから、自治体さん、あとは勝手にしてくださいというのもなかなか気の毒な話だと思いますので、基本的な方向性としては、各省庁に対して寄せていくという話なのだと思います。省庁間調整をちゃんとやっていただきたいなと思いますし、そういう中で地域の課題を関係人口で解決する、あるいは広域連携で解決するという方法論がそれぞれの地域で確立されていく方向性という、さっきのお話ではないですけれども、インパクトにつながるような方向に持っていっていただくということなのではないかと思いますが、ここら辺はいかがですか。

○総務省 まず、関係人口についてでございますけれども、おっしゃるとおり、地域課題の解決とか、地域経済の活性化、何度も申し上げていますけれども、これが一番の狙いなのですけれども、やはりちょっと時間がかかるというのが関係人口ではあるということでございます。直接、関係人口が地域の課題解決のために働いていただくというのにはちょっと時間がかかるということでございまして、その点で、今後そうした取組を進めていく必要があると思いますので、そういう点に重点を移して、しっかりと事業を進めていきたいと考えてございます。

○総務省 広域連携についても引き続きでございますが、先生がおっしゃるように、各省の施策でできるようなもの、例えば、地域の公共交通網の広域的な形成とか、下水道の効率的な再編とか、こういったものを各省の施策で、個別課題としてアプローチしていくのが正論ではないか、そこはごもっともな指摘だと考えておりまして、我々、今までも採択の際にはそこは十分注意しながらやってきているつもりでありますが、今後もそこはしっかり取り組んでまいりたいと思います。ただ、広域的な行政体制を作っていくとか、かつては合併というアプローチもありましたが、そういうアプローチも、広域連携を進めていくための基本の行政体制を作っていく、これも非常に私どもとしては大事な課題かなと思っておりまして、そういう観点からこの事業は取り組んでいることについては御理解いただきたいと思います。

○亀井評価者 そこは恐らく地制調で議論されていると思うのですけれども、是非そこは やっていただきたいと思います。つまり、広域政府みたいな形になった瞬間に、住民から すると、どういう意思決定プロセスになっているのかがガバナンスとして見えなくなるわ けですね。そこは正に総務省が先導していただかなければいけないところで、そういった 制度論はしっかりやっていただきたいのですけれども、そこにお金をつけるかどうかとい う話はやはり別に考えたほうがいいのではないかと思いました。

○星屋次長 では、中空さん。

○中空評価者 ありがとうございます。さっきから言っているのですが、インパクトというのは、関係人口については本当に正しいと思っていて、是非、こういう取組をやった結果、インパクトが広がるといいなとは思うのですが、今お聞きしていた説明だと、残念ながら、やはりアクティビティ、アウトプット、アウトカムが余りはっきりせず、にもかかわらず、これは終わりが分からない。この予算自体は、いつまでも一応、あることになっているので、そこは心配だなと思います。何が起こってくると、果たしてこのインパクトで、それなのに終わりが見えないとなると、だだ漏れしてしまうのではないかという心配が尽きないなというのが感想です。

それから、もう一方の広域連携に関しても、どこかで地図が出ていたのですが、千葉市だとか、札幌市とか、意外とお金を持っていそうな市もちゃんと対象になっている。世の中にお金がいっぱいあればいいのですが、そうでなくても財政難で、日本国には債務が多くてという中で、どこまで国費で賄う必要があるのか、手を挙げれば誰でもいいのかということを考えると、少し分別も必要になってくるのではないかと思います。そのあたりはどうでしょうか。

○総務省 関係人口についてでございますけれども、事業終期については、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定がありますので、これに合わせて検討してまいりたいと考えておりますが、今の形の、機会創出を促進するようなモデル事業というものから、しっかりと関係人口と地域の継続的な協働事業ですとか、関係人口も意識した地域活性化に取り組む地方公共団体を支援する取組という形に深化させたいと考えてございます。

〇総務省 広域連携についての御指摘でございまして、お金のあるところで採択する必要はあるのかどうかという点でございます。確かにかつての地方行政についてのアプローチは、お金がないところを中心に支援をしていくというアプローチだったように思うのですけれども、今、私どもが広域連携について感じている課題は、1つは、比較的お金がない地方圏については、やはり取組内容の深化でございまして、やりやすいところから今、広域連携が進んでいますが、例えば、人材の共有とか、都市計画とか、交通計画とか、そういう利害調整を要するような取組など、そういうレベルまでいっていただきたいというのが1つと、もう一つは、今、先生から御指摘がありました都市の問題でありまして、これから2040年にかけて考えますと、実は本当に大変なのは大都市かなと思っておりまして、その大都市における広域連携は余り進んでいないというのが率直なところでございまして、ここで何か良い先進事例の蓄積を作っていかなければいけないというのは、私ども、非常に今、危機感を感じているところでございまして、こちらもこちらで何とか進めていく必要があるかなと、今時点では考えております。

○星屋次長 時間も大分迫ってまいりました。ちょっと視聴者のコメントを紹介したいと 思いますが、「将来的な見通しがない」、あるいは「総務省が何をしようとしているのか 分からない」、こういったコメントがございました。

会場でどなたか御発言ある方はいらっしゃいますか。どうぞ。

○質問者 ちょっと聞きたいことがあるのですけれども、僕の国語力とか低いので、そこら辺は考慮していただけたら幸いなのですけれども、1ページの関係人口のグラフがあるじゃないですか。「行き来する人(風の人)、何らかの関わりがある者(過去の勤務や居住・滞在等)」と書かれていると思うのですけれども、例えば、Aさんが広島で生まれて、高校までは広島にいて、東京に行って、就職したのが東京だとしても、関係人口の部分に当たるのか、リピーターの方に当たるのか、いまいち僕の中では分からないというがあったのと、仮に関係人口に当たるのだとすれば、今後、地方圏から、東京都とか、三大都市圏とかに行かれた方でも関係人口みたいにカウントされたら、関係人口は増えているのに、実際に地方に対して、元気というか、労働力が行き回っていないではないかという議論が出る可能性もあると思うのですよ。それに向けて、意見というか、判断を聞けたら幸いです。

○星屋次長 それは総務省からお答えいただけますか。

○総務省 関係人口は、そういう地域にルーツがある方というのは非常に重要な方だとは 思っておりますけれども、ルーツがあっても、もともとの地域に関わっていない方は関係 人口に入らないのかなと思っていまして、そういう方々になるべく、もともと生まれた地 域の課題の解決ですとか、そういうことに取り組んでいただくというのが、この関係人口 の拡大ということでございます。

○星屋次長 伊藤さん。

○伊藤評価者 私は総務省の人間ではないですけれども、関係人口の考え方、最初に御説明がありましたが、居住・定住人口ではなくて、交流人口でもない、その間のかなり広い概念がある。多分、先ほどの御質問の趣旨は、関係人口が広がったとしても、例えば、労働者が少なくなってきたりして、まちの元気がなくなっているように見えてしまったら、関係人口が増えても余り意味をなさないのではないかという趣旨ですよね。その中でいくと、例えばある自治体であれば、お墓の手入れをする人たちがだんだんいなくなったものを、関係人口という、正に地域にルーツのある人たちを可視化して、特に田舎になると、お盆、お正月に帰ってくる人たちが多いから、そのタイミングで、自分たちのお墓ではないけれども、どうやってお墓のサポートをしてもらいましょうかと、その関係人口の人たちを担い手に変えていくという取組をしているのですね。もちろん、答えは1つではないと思います。ただ、関係人口というのは概念が広いからこそ、それぞれの自治体によって、その解決策、活用策は変わってくるのではないかと思うのです。というような概念が本来の関係人口のはずだと思うのです。

ここから私の総務省に対しての質問にもつながるのですけれども、さっき亀井さんがおっしゃっていたように、答えは1つではないから、関係人口という言葉は新しいかもしれないけれども、関係人口の考え方は結構前からあって、それは決して、この委託事業をやって、こういう成功例ですよとか、こういう答えですよとまとめてはいけないと思うのですよ。それぞれの自治体によって全然違うはずなのです。今言ったように、例えば、ある自治体は、お墓のお守りをしてもらいましょうというのがあるし、もう一つは、だんだんと畑とか田んぼの所有者が移ってしまうのですね。おじいちゃんが死んで、お父さんは大阪にいるかもしれない、東京にいるかもしれない。ただ、固定資産税は払ってくれている。でも、どこで払ってくれているか分からない人たちを、どの人かを特定、つなぎとめようというために、その人たちも関係人口だという考え方をしているところもあるし、あるところは、人口3,000人なのだけれども、夏祭りには3倍来るから、この人たちをつなげようというようないろいろな取組があると思うのですけれども、もしこれが、この後、どうい

う事例を取りまとめるかということをしたときに、こういうものですよとならないように した方がいいのではないかと私は思っているのですけれども、どうでしょうか。

○星屋次長 簡潔にお願いします。

○総務省 正におっしゃるとおりでございまして、地域の課題は本当に地域によって様々ですし、その解決方法は、関係人口を使って解決できるものもあれば、それでは何ともならないものもあるわけでございます。モデル事業で何か1つの答えを見つけようというのではなくて、関係人口にこれから取り組もうというところに、ああ、こういう方法もあるのかという、課題解決の方法の例を示すということだろうと思っていまして、その答えを全て出そうということではないということですので、おっしゃられるとおりだと思います。

○星屋次長 最後に、赤井さん。

○赤井評価者 最後に意見だけ。自治体の意見を求めるという意味では、10分の10ではなくて、自治体にも少し負担をしてもらうような、自己負担を求めるような、半額でもいいですから、そういう形で、実際、執行率も今、低いわけですから、今度予算も拡大することになるのであれば、もっといろいろ議論をして、自治体の負担を求めれば、それほど予算を増やさなくてももっと拡大できるわけですから、そういう方向も少し検討していただいたらいいなと思います。

以上です。

○星屋次長 それでは、そろそろ時間ですので、最後、取りまとめを土居先生からお願い いたします。

○土居評価者 それでは、今日、このセッションで取り上げた事業につきまして、議論、 質疑応答や意見を踏まえまして、次のように取りまとめをいたしたいと思います。

人口減少社会における地域づくりの担い手確保及び行政サービスの維持という政策テーマは重要であります。関係人口の創出・拡大、そして地域連携促進は今後も期待したいわけであります。

しかし、両事業の予算の使われ方には大いに問題があります。各制度所管省庁が様々な事業に取り組んでいる中、地方公共団体の便益となる課題について、総務省が独自に全額国費の委託事業を行う妥当性は乏しく、本事業の在り方について抜本的に見直す必要があります。

特に関係人口創出・拡大事業において、ふるさと納税の寄附の募集や返礼品、参加者の 飲食費、交通費、宿泊費等の費用を国費で持つ現地ツアー、それから、広報用のホームペ ージの作成など、国の事業として適当と言えない事案が含まれているおそれがあり、問題 であります。

仮にモデル事業として継続するのであれば、国費の使途や、使途の厳格化や透明性の確保が必要であり、両事業とも既に相当数の事例を積み重ねていることから、1年から2年程度で円滑に事業終了すべく、出口戦略を明確化するとともに、採択件数や実施分野を厳に絞り込むべきであります。また、これまでの事例の横展開状況の把握、専門家による事業効果の検証、公表も必要であります。

以上です。

○星屋次長 ありがとうございます。 では、ほかによろしいでしょうか。 それでは、最後に大臣から御挨拶を。

○武田行政改革担当大臣 皆さん、長時間ありがとうございました。お疲れさまでした。 今日は経済産業省の中小企業の販路開拓の支援でありますとか、関係人口、何か余りぴんと来ない、関係人口などは誰が作ったか分からないのだけれども、日本のお役所はこういう言葉を作るのが好きなのですが、余りぴんと来ないでしょう、皆さん。これをまた改革していかなくてはならないと思うのですけれども、さまざまな意見があってしかるべきだと思っておるのですけれども、今回、広島県で行った秋のレビューというものを全国展開していくことによって、それぞれの地域に見合った、いろいろな行政改革が運用できると思いますし、また、新しい、斬新なアイデアがそこで生まれてくるものだろうと。とにかく納税者である皆さん方と国の政策、そして行政改革のやり方が身近になってくることに関しては、これはいい機会ではないかなと思っているのです。

とにかく、今から少子化の問題とか、今までとは違ったいろいろな問題が日本に出てくるわけですね。そうすれば、とにかく減量経営というものを国の財政は考えていかなくてはならない。そのためには限られた資源をいかに有効に利活用していくかということは、これは絶対に全員が考えていかなくてはならない問題だと思うし、そこで必ず条件として導いていくのが、付加価値を絶対生まなければいけないということなのです。そこで生まれた付加価値がまた新たなる投資を呼んで、国の財政、健全な運営をしていかなくてはならないし、産業の育成もしていかなくてはならないし、そして地域の育成もしていかなくてはならないと、このように思うわけでありますね。

今日はいろいろな御意見がインターネットで寄せられておりますけれども、どうか皆様 方もこうした機会を通じて、またいろいろな御意見を各省庁にいただいてもいいし、私に 寄せていただいてもいいし、いろいろなことを我々は学んでいくのが勉強になってまいり ますので、懲りずに今後とも御指導を賜りますことをお願い申し上げたいと思います。長 時間御協力いただきました会場の皆様方、そして生中継を視聴している皆様方、そしてこ のレビューに準備段階から携わっていただきました方の御尽力に心から感謝を申し上げま して御礼とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○星屋次長 ありがとうございました。

以上で広島レビューを終了したいと思います。参加いただきまして、どうもありがとう ございました。